

令和5年度 第3回 奈良支部評議会議事概要

開催日	令和6年1月18日(木) 14:00~16:00
開催場所	奈良県コンベンションセンター
出席評議員	石井評議員、小川評議員(議長)、小笹評議員、西田評議員、深水評議員、松井評議員、柳評議員(五十音順)
議題	

【議題】

1. 令和6年度保険料率について
2. インセンティブ制度に係る令和4年度実績の報告について
3. 令和6年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について
4. その他

【資料】

- 資料1 令和6年度保険料率について
資料2 インセンティブ制度に係る令和4年度実績の報告について
資料3 令和6年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について

【支部長挨拶】

本年早々に発生した能登半島地震について、被災された方々へ心よりお見舞いとお悔やみを申し上げるとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。協会としても保険証提示なしでの受診や一部負担金の免除等の対応を行っているところであり、できるかぎり被災された方のお力になれるよう協会一丸となって引き続きサポートしていきたい。

令和6年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について、奈良県において来年度から始まる第4期奈良県医療費適正化計画をはじめ、いくつかの医療関係計画の策定が進んでおり、おそらく3月に決定になる見込みという状況であるが、協会においては来年度から始まる第6期アクションプランに基づき事業計画を策定している。

令和6年度の保険料率については、令和3年度に引き続き令和4年度の医療費が大きく増加しており、残念ながら奈良支部としては引き上げざるを得ない状況である。インセンティブ制度については、令和3年度実績は全国2位であったが、令和6年度保険料率に反映される令和4年度実績の

結果は9位となった。順位が下がったため減算の効果は少なくなったが、前年度に引き続きインセンティブは付与される結果となった。こうしたことから最終的に令和6年度の奈良支部健康保険料率は、奈良支部として過去最高水準の保険料率となる見込みである。

そのような背景を本日詳しく説明させていただくので、本日の議題について皆様方の十分なお議論をお願いしたい。

議事概要 (主な意見等)

《議題》

1. 令和6年度保険料率について
2. インセンティブ制度に係る令和4年度実績の報告について

資料1及び資料2について説明

＜主な意見と回答＞

【被保険者代表】

介護保険料率について、令和4年度納付分の戻り分1,837億円が発生したとあるが、令和5年度の1.82%が結果的に高すぎたということか。

(事務局)

介護給付費納付金は、一旦当年度は概算で納付し、翌々年度に確定した納付金額との差を精算する仕組みになっている。令和4年度納付分に戻りが発生したというのは令和4年度に納付した概算額よりも実績の額が少なかったということで、つまり令和4年度の介護給付費が想定よりも使われなかったということである。

【学識経験者】

協会けんぽには約5兆円の準備金残高がある一方、国は子育て・少子化対策含め社会保障費の捻出に苦勞しているが、国から協会けんぽの国庫補助率16.4%を下げるというような動きはあったか。あるいは国から準備金残高の内の16.4%は国庫分ではないかと言われる可能性はないか。そうならないよう準備金残高は死守して、企業や加入者に還元されるような策をきっちり取り組んでいただきたい。

(事務局)

今のところ16.4%を下げる話は聞いていない。子育て・少子化対策の財源をどうするかはまだこれからの話であるが、集め方として健康保険、厚生年金保険料の仕組みを使用するという事は聞いている。

【学識経験者】

平均保険料率 10%維持はいつまで続くと考えるか。

(事務局)

いつまで続けられるかは今後の取組により変わる部分でもあり、できる限り長く 10%を維持できるように、しっかりと取り組んでいきたい。

【学識経験者】

平均保険料率 10%がずっと続いていることに違和感がある。

(事務局)

平均保険料率は 10%だが、都道府県により 10%を超えている支部もあれば 10%未満の支部もある。なお、平均保険料率 10%の是非については前回の評議会にてご議論いただいたところであるが、保険料率を引き下げるべきという意見を提出した支部も中にはある。

【学識経験者】

協会けんぽは被用者保険の中で最大の保険者であり、平均保険料率 10%維持が健康保険制度全体に及ぼす影響を考える必要がある。保険料率を下げる選択肢もある一方、例えば保健事業を充実させるとか、新たなサービスを提供するために保険料率を上げるというオプションもあり得る。

(事務局)

長期的な視点での医療費の適正化に向けて、保健事業の拡充などは積極的に行っているところである。

【学識経験者】

奈良支部で作成した令和 5 年度以前の近畿ブロック支部別健康保険料率の資料で、近畿ブロック支部の中で、奈良支部より大阪支部の保険料率が過去から継続してずっと高いのはなぜか。

(事務局)

おそらく医療給付費が高いからと思われる。

【学識経験者】

全国に支店がある事業所の場合、本社所在地の支部で加入するのか、支店所在地の支部で加入するのかどちらか。

(事務局)

一括適用の場合は本社所在地の支部で加入することになる。奈良支部加入者だからといって必ずしも奈良県在住とは限らないが、奈良支部の場合は8割以上の方が県内在住者ではある。

【学識経験者】

奈良支部で作成した令和5年度以前の近畿ブロック支部別健康保険料率の資料で、和歌山支部の保険料率が下がっている理由は何か。

(事務局)

和歌山支部はずっと保険料率が高かったが令和5年度は下がった。下がった理由は令和3年度の医療費が見込んでいたよりも使われなかったことで精算分がマイナスに影響したためである。

【事業主代表】

奈良は大阪に勤務されている方も多いと思うが、その方が奈良県内の病院を受診した場合、どちらの支部の評価に影響するのか。

(事務局)

大阪の適用事業所に勤務されている方は大阪支部加入者であり、その方が奈良県内で受診しても大阪支部の評価に入り、奈良支部の評価には影響しない。

【被保険者代表】

約5兆円の準備金残高はいつ役立つのか。奈良県は最低賃金が近畿圏内で低い方にも関わらず保険料率は高い方という厳しい状況にある。社会保険の加入を控えたいという社員の声もあるのが現状であり、末端の加入者にまで届くような役に立つ準備金残高の使い方を何か考えているか。

(事務局)

現時点で具体的にお示しできるものはない。協会けんぽとしては中長期的に平均保険料率が10%を超えないようにという方針であり、平均保険料率10%の維持が危ぶまれる可能性が迫ってきたときに準備金残高の使い方の議論をよりすることになると思われる。今は平均保険料率10%の維持を少しでも長く続けそういった議論をする必要がないよう、医療費の適正化に向けて保健事業等に注力しているところである。

3. 令和6年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について

資料3について説明

<主な意見と回答>

【学識経験者】

KPI について、評価指標として対前年度以上という項目が多い。対前年度以上は頑張っているほど年々達成が困難になるように思われるが、どうして対前年度以上が多いのか。

(事務局)

対前年度以上ではないものは国から示された数値目標等をもとに設定しているケースが多いが、対前年度以上のものは分母が大きく変動する等、一定の数値目標を定めることが適当ではない項目のためという側面もあると思われる。

【事業主代表】

健康宣言事業について、どういったことに予算を使用しているのか。また、健康宣言事業所に対してどういったサポートをしているのか。

(事務局)

健康宣言事業については主に健康宣言事業所へのサポートに対して予算を使用している。サポートとしては、事業所への講師派遣による健康講座の実施や、ポスター、キット等健康づくり支援ツールの提供等を行っている。

【事業主代表】

健康講座の講師派遣は零細企業でも可能か。私自身こういったものがあることを知らなかったので幅広く広報してほしい。

(事務局)

健康宣言事業所であれば受講者 5 名以上で実施可能であり、また ZOOM によるオンライン講座にも対応している。

【事業主代表】

協会けんぽの健診に歯科検診はなかったと思うが、歯科検診のメニューを設けてもらえると役に立つと思うのでお願いしたい。

(事務局)

国において国民皆歯科検診が議論されているが、現状はまだ検討の段階であり仕組みとしてはないため、奈良支部としては歯科医師会との連携による歯科検診の啓発・実施の取組を引き続き行っていきたい。

【学識経験者】

歯科事業について予算はついているか。

(事務局)

令和5年度までは歯科医師派遣料等の予算をとって集団健診会場にて歯科検診を実施してきた。令和6年度は新たにオプション健診のメニューの一つとして歯科検診が本部から示され、被扶養者の集団健診にて歯科検診を実施した場合に一人当たり4,000円補助するという仕組みを利用して実施するため、令和5年度までのような形では予算計上していない。

【学識経験者】

実施した歯科検診のデータはあるのか。

(事務局)

検診結果は紙媒体にて受領しており、システム上への登録はせずに保管している。受診勧奨は当日に歯科医師会にて実施している。

【事業主代表】

できれば歯科検診を協会けんぽの健診の中に入れて全員が受診できるようにしていただきたい。

(事務局)

今回の歯科検診の事業は被扶養者に限定したものであり、口腔の状態が健康に与える影響が大きいと判明している中、被保険者が後回しになっているなど、まだまだ十分ではないと感じている。歯科検診の重要性は理解しており、本部に対して意見としてしっかりと伝えていきたい。

【学識経験者】

参考までに、歯科検診の推進も重要だが一番重要なことは歯科定期受診の推進であり、そちらの取組も何らかの形でやっていただけるといいと思う。

【学識経験者】

生活習慣病予防健診の受診勧奨をダイレクトメールで行うということについて、私自身が小規模事業所の事業主として受診時間は勤務時間を含める、受診に伴って金銭的負担が生じる場合事業所が負担するといった対策のうえ従業員に受診勧奨の声掛けを行っているが、なかなか受診してくれない現状がある。ダイレクトメールを送るのはいいが、それだけではなかなか受診してくれないと思う。効果的な受診勧奨を行うと記載があるが、どういうものを考えているのか。また、小規模事業所は業種により事業者団体に属しており、事業者団体が音頭をとってくれると事業所が面倒に感じる部分が減り受診しやすくなると思う。協会けんぽからそういった事業者団体に働きかけを行っていただくのも一つの方法ではないかと思う。

(事務局)

小規模事業所の場合は一人従業員が病気で欠けると大変になることやその家族にとっても大変になることを訴えるような見せ方で広報できればと考えている。事業者団体については、一部の商工会からは事業者健診データの提供を受け、また健診の受診勧奨も行っているところであり、引き続き効果的な事業者団体があれば働きかけを行っていききたい。

【事業主代表】

健康宣言事業について、健康宣言をすると助成金などのメリットはあるのか。奈良県が賃金を1.7%以上引き上げると従業員一人当たり5万円を支給する制度を行っており、効果があると聞いている。直接的にメリットを感じるような制度ができるよう、国や県に対して提案や働きかけをお願いしたい。

(事務局)

健康宣言事業所の場合は、奈良県信用保証協会の保証料率が2割引になる。また、健康経営優良法人認定事業所の場合は、国の補助金の中には評価項目で健康経営優良法人に認定されていることが加点対象になっているものがある。他にはまだまだ少ないが自治体の入札において健康経営優良法人に認定されていることが加点対象になっていることもある。自治体や商工会との話の中でも直接的なメリットの必要性は実感しているところであり、今後も目に見えるメリットの制度拡充に向けて自治体や各関係団体をお願いしていききたい。

【学識経験者】

ジェネリック医薬品普及促進に向けたWEB広告とインターネットラジオ広告について、個人的にはあまり見てもみられず効果がないと思う。奈良県単独でやるのではなく全国単位で、もっと言えば協会けんぽだけでなく保険者全体で真剣に取り組むべきことかと思う。

(事務局)

ジェネリック医薬品の使用割合は支部によって大きく異なるため、全国的に行う広報もあるが、別に各支部で行う広報がある。支部で行う広報においては、毎年媒体や内容の変更等を行い、限りある予算の中でより多くの年齢層、加入者に広報できるよう実施している。一方では医師や医療機関の考え方による部分が大きいため、医療機関には個別に訪問等によるお願いも実施している。

4. その他

マイナンバーカードと健康保険証の一体化のポイントについて説明

<主な意見と回答>

意見なし。

特記事項

傍聴：なし

次回は令和6年7月頃の開催を予定。